

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟 弁護団ニュース

第40号 発行日：平成30年8月20日

発行 ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団

熊本訴訟 証人4名と原告13名の尋問を申請



平成30年7月20日、熊本地裁で第25回口頭弁論期日が開かれました。期日では証人4名（岡山大学の津田敏秀教授（疫学）と原告らを診断した3名の医師）及び原告13名の尋問を申請しました。また福永紗織弁護士が意見陳述を行い、水俣病に罹患したことによって原告らが受けている毎日の身体の不調、生活の不自由さ、社会的差別・偏見などの苦しみについて強く訴えました。また弁護団は病像及び損害に関する書面を裁判所に提出しました。

期日前の門前集会では、上田たか子氏（新日本婦人の会熊本県本部副会長）に連帯のご挨拶をいただきました。

東京忌避申立て 最高裁 忌避を認めない判断

ノーモア・ミナマタ東京訴訟の第5陣原告の提訴に関し、東京地方裁判所が第1陣～4陣の訴訟と併合しないとした訴訟指揮を受け、東京原告団・弁護団は平成30年1月17日、裁判長ら3人の忌避申立てを行いました。忌避とは裁判の公正を妨げるべき事情があるときに、裁判官の排斥を求めることができる当事者の権利です。東京弁護団・原告団は毎週、第5陣を併合するよう昼の宣伝行動や手紙提出を行い、公正な訴訟審理を強く求めてきました。最高裁は7月11日に特別抗告を棄却しましたが、東京弁護団・原告団の奮闘は今後の訴訟進行に大きな影響を与えるものといえます。



東京地裁前で訴える東京訴訟原告ら

大石利生さん 死去

大石利生さんが平成30年7月6日、悪性腫瘍でお亡くなりになりました。大石さんはノーモア・ミナマタ第1次訴訟の原告団長を務め、原告団を統率して、平成23年に勝訴的和解へと導きました。和解後も水俣病不知火患者会会長を務め「すべての水俣病被害者の救済まで一枚岩でたたかい抜く」という揺るぎない信念のもとに、たたかいの先頭に立ち続けました。病に倒れてもなお被害者救済を訴え続ける大石さんの姿に誰もが勇気づけられてきました。どうぞ安らかにお休みください。



【今後の予定】

- 9月19日 東京訴訟第17回弁論
第6陣追加提訴
- 9月21日 近畿訴訟第14回弁論
- 10月26日 熊本訴訟第26回弁論

とある弁護団員のヒトリゴト

今年の夏は猛暑でしたね。猛暑対策グッズを検索してみました。最近は両脇に電動ファンがセットされた服があるそうです。涼しそうに興味がありますが、購入に少し勇気がいります。(弁護団員・園田彩乃)

すべての水俣病被害者救済に向けて

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団は、すべての水俣病被害者救済を目指しています。

みなさんの周りに、水俣病の被害者でありながら未だ救済を受けていないという方はいらっしゃいませんか。裁判に関心はあるが、なかなか裁判について話を聞く機会がないという方は、下記連絡先までご連絡ください。また、県外に移住して、現在は、近畿、関東などに住んでいる親類やご友人にもお声掛けをお願いします。すべての水俣病被害者救済に向けて頑張りましょう。

(連絡先) ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団
〒860-0041 熊本市中央区細工町4丁目30-1
扇寿ビル5階 熊本共同法律事務所内(担当 永野)
電話 096-355-5376 FAX 096-355-5378
HP <http://www.no-more-minamata.jp/>

ノーモアミナマタ第2次訴訟

検索